

令和 7 年度

事業計画並びに予算書

社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会

目 次

令和 7 年度事業計画	1 ページ
実施事業	8 ページ
令和 7 年度資金収支予算書	12 ページ
令和 7 年度資金収支予算会計区分一覧	13 ページ
法人総合計	14 ページ
1. 社会福祉事業区分	15 ページ
(1) 法人運営事業拠点区分	16 ページ
(2) 地域づくり推進事業拠点区分	18 ページ
(3) 共同募金配分事業拠点区分	20 ページ
(4) 貸付事業拠点区分	21 ページ
(5) しおや保育所事業拠点区分	22 ページ
(6) 介護サービス事業拠点区分	24 ページ
(7) 障害福祉サービス事業拠点区分	26 ページ
2. 収益事業区分	27 ページ
(8) 自動販売機事業拠点区分	28 ページ

事業計画

令和 7 年度事業計画（案）

【基本方針】

「団塊の世代」が 75 歳以上となる「2025 年問題」がいよいよ現実となり、実に国民の 5 人に 1 人が後期高齢者となる超高齢社会を迎えることになりました。「2025 年問題」が与える社会への影響として、社会保障費の負担の増加や医療・介護の体制維持の脆弱化、さらには後継者不足による廃業や経済の縮小化、ビジネススクエアーの増加などといった事態が挙げられます。また全産業で人手不足が深刻化する中、福祉の担い手不足にもつながり、福祉の基盤そのものが揺らぐ事態となりつつあります。

本会においても、福祉の仕事の魅力発信など人材確保に向けた取り組みをこれまで以上に強化していくとともに、福祉人材の定着に向けて、ICT 化による業務の効率化などを通じた業務負担軽減等、働きやすく、働き続けられる職場づくりを一層推進していくことが重要となります。

また地域に目を向けますと、住民の福祉ニーズや生活課題が複合化、深刻化する中、とりわけ高齢者等の困窮や住まい確保の困難さ、孤立・孤独問題、行方不明となる認知症高齢者の増加等、従来の福祉の枠組みでは十分な対応が困難な課題のある人々が増え、包括的な支援体制の構築が急がれています。地域の特性に応じた社協、社会福祉法人・福祉施設、民生委員・児童委員、老人クラブや関係機関などとの連携・協働に基づく支援体制づくりを進めていく必要があります。

このような中、国では、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けた「重層的支援体制整備事業」が進められています。その実現に向け、地域の特性を活かし人と社会がつながり合うための「地域づくり」が丸亀市社会福祉協議会に強く求められており、それを地域に届けることこそが本会の使命です。

丸亀市では令和 7 年度から「重層的支援体制整備事業」が開始されます。本会では令和 4 年度から、その準備事業として市と連携を密に図りながら、「包括的な支援体制の構築」に向けて取り組んできました。新たな取り組みとして、地区担当職員が中学校区別に集まり、横のつながり・連携を強化するための校区別情報共有会を開催しています。地区民児協や地区コミュニティ役員会で得た情報や課題を互いに共有することに加え、少しでも課題が解決できることを目指して今後も取り組んでいきます。「地域共生社会」の実現に向けて「重層的支援体制整備事業」の定着を目指しつつ、コミュニティや自治会、民生委員・児童委員などの福祉協力員とのつながりを大切にし、丸亀市と共に地域資源の強みを活かした地域づくりを推進していきます。

また「第 4 次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定」に向けて、住民アンケートの実施や住民座談会を開催し、多くの市民の皆さまから貴重なご意見やご提案をいただいたところです。「みんながつながり、みんなで支え合い、だれもが安全に安心して暮らせるまち丸亀」という基本的理念の実現に向けて、職員が互いに認め合い、ポジティブな気持ちで、挑戦し続けることを大切に尽力してまいります。

地域福祉の推進とSDGsについて

本会では、令和7年度も継続してSDGs（国際連合が掲げる、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標）の実現を事業の基本的な方向性を示すものと位置づけ、地域福祉の推進に取り組めます。



【重点事業】

I 地域共生社会推進グループ

【重点】 1. 重層的支援体制整備事業の開始

本会では、令和4年度から令和6年度まで重層的支援体制整備事業の準備事業として、各事業における調査の実施や市内の相談支援機関を交えた研修会の実施など、少しずつその準備を進めてきました。

令和7年度から本格的に開始される重層的支援体制整備事業について、各事業における具体的な取り組みは以下の通りです。

各事業の内容	具体的な取り組み
包括的相談支援事業 (社会福祉法第106条の4第2項第1号)	属性や世代を問わない相談の受け止め
参加支援事業 (社会福祉法第106条の4第2項第2号)	地域の社会資源発掘や個別ニーズに対応した支援の実施
地域づくり事業 (社会福祉法第106条の4第2項第3号)	世代間交流できる居場所づくりなど、まちづくり推進支援事業への活動を助成
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 (社会福祉法第106条の4第2項第4号)	支援関係者や地域住民等と連携した情報の収集、ニーズの把握、支援のための関係性構築のため、アプローチの方法を検討
多機関協働事業 (社会福祉法第106条の4第2項第5号)	参画機関及びコミュニティ等各関係者との連携強化、研修等の実施

また、本会における新たな体制構築に併せ、具体的な取り組みを一つ一つ着実に実施することで、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を目指していきます。

【みんなのふくし丸亀プラン】行動目標1・2・3・4・5・6・7・8

【重点】 2. まちづくり推進支援事業への活動助成



重層的支援体制整備事業の地域づくり事業を具体化する取り組みとして、コミュニティが認めるまちづくりの推進に向けた取り組みに対して、その活動経費の一部を助成します。社協の生業であるコミュニティ・ソーシャルワークの役割を果たすために、各地区コミュニティにおける地域住民とのつながりや助け合いの事業などを通して、地域の活性化や多世代交流を推進していきます。重層的支援体制整備事業における包括的相談支援事業や参加支援事業・地域づくり事業との関連もあり、本会職員がそれぞれの地域で期待される活動に対して相談や助言をするなど、積極的に関わりを持ちながら取り組んでいきます。

対 象	17 地区コミュニティ、またはコミュニティが認める団体
内 容 (一例)	①助け合い支え合い活動 ②相談事業(ふくし何でも相談) ③耕作放棄地、空き家活用、公園整備 ④居場所づくり世代間交流活動(カフェ、映画鑑賞会など) ⑤その他、地域共生社会推進に係る経費
助成額	1 地区あたり 2 事業まで (1 事業上限 100,000 円)

【みんなのふくし丸亀プラン】行動目標1・2・3・4・5・6・7・8・9・10

【重点】 3. 福祉教育の推進・ボランティアセンター機能の強化



すべての人が「ふだんの 暮らしの しあわせ」の実現に向けて考えていくことが福祉教育です。「出会いや関わり」を通して、自分と違う立場の人を認め思いやりの心を育むことで、相手を理解しようとする豊かな心や多様性を認め合う「ともに生きる力」を育むことを目指し、本会の出前講座（やさしさ配慮講座）や福祉教育推進事業を推進していきます。学校と社協が相互理解し連携することで、子どもたちの「ふくしの心」の醸成を図ります。

また3年目を迎える「高校生ボランティア部 in まるがめ（まるボラ）」では、継続してボランティア・アワードを開催し、活動内容の発表・報告に加え、高校生同士が互いに交流を図り、刺激し合うことのできる機会を持つことで、さらなる活性化を図り、高校生が主体的に社会課題の解決に取り組むことができるようサポートしていきます。

またボランティア活動について、ボランティアの相談・登録・あっせんを充実させるほか、ホームページや広報誌の強化を進めていきます。

【みんなのふくし丸亀プラン】行動目標5・6・7

【重点】 4. 生活困窮者自立支援事業（丸亀市自立相談支援センターあすたねっと）

令和7年度制度改正により新たに追加された、自立相談支援事業における居住支援（住まいの相談対応や支援連携先へのつなぎ）や、住居確保給付金の拡充による転居のための支援など、住宅確保が困難な相談者に対する相談体制の強化に取り組めます。

また、新型コロナ特例貸付世帯については、償還中世帯の状況確認や償還猶予・償還免除の方に対するフォローアップ支援、未手続者の家庭訪問など、継続的な見守りから早期に適切な支援につなげる体制を継続し、コロナ禍で顕在化した生活課題の解決に向けた支援に努めます。

【みんなのふくし丸亀プラン】行動目標1・4

【重点】 5. 後見センターまるがめ

団塊世代が後期高齢者となり、医療や介護を必要とする人がますます増加すると見込まれています。また、それに伴い判断能力が低下した場合、身寄りのない人や親族等の支援が受けられないことによる日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用が必要な人も増えると予測されています。一方、深刻な人材不足により、そういった人たちを支える担い手の確保も課題です。

そのような中、判断能力が不十分な人たちの生活を支えるため、昨年度から成年後見制度利用促進協議会が発足しました。地域連携ネットワークの構築を推進し、権利擁護が必要とされる方に対して適切な支援が実施されるよう、関係団体や専門職等と協働しながら丸亀市と共に担っていきます。

【みんなのふくし丸亀プラン】行動目標4・6

Ⅱ しおや保育所

【重点】 1. 地域貢献活動事業

令和6年度は8月と11月に中学生の職場体験を実施し、しおや保育所の子ども達と遊んだり、職員と交流したりすることを通して保育士の仕事の魅力ややりがいを伝えられました。また、12月には地域の高齢者を招待してクリスマス会を実施しました。子ども達とのふれあい遊びも取り入れ「我が子が幼い頃のことを思い出し、懐かしい気持ちになった」と喜んでいただけました。地域住民との交流をこれからも続けていきます。

また、このような交流活動を通して保育内容と共に、災害時に避難場所及び避難所としての役割を担っているしおや保育所の場所や、園舎内の様子を紹介します。今後も地域の方との話し合いや合同訓練等を行っていきます。

【重点】 2. 多文化共生事業

しおや保育所では、開所以来常に1割前後の外国籍家庭の子どもを受け入れています。令和6年度は2月末現在、13名 12家庭（6か国 ペルー、エクアドル、中国、ベトナム、タイ、フィリピン）が在籍しています。

人権保育推進活動「プラタナスのつどい」や日々の保育の中で、異なる言語や文化を子ども達が尊重し合えるような取り組みを続けています。丁寧に関わってきても家庭の都合により退所することもあります。これからも分かりやすく行事や持ち物等について伝えながら信頼関係を築いていきます。

国籍	R5実績	R6見込み	R7予定
ペルー	7家庭 7名	7家庭 7名	5家庭 6名
中国	4家庭 5名	1家庭 1名	1家庭 2名
その他	3家庭 3名	4家庭 5名	4家庭 5名
合 計	13家庭 15名	12家庭 13名	14家庭 13名

【重点】 3. しおや保育所あり方検討

「持続可能な運営の継続」「ICT化の推進」「新たな地域との繋がり（社協保育所として検討）」の3つの目標をあげて業務に取り組んでいます。

そのうち「持続可能な運営の継続」について、重要となるのが職員と子どもの数の確保です。職員については、ここ数年年度の早い時期に近隣の養成校で就職説明会を開いてきたことで、新卒者を採用できました。また、ホームページに保育所のPR動画を掲載することにより、経験者の採用にも繋がったことは大きな成果です。職員の確保と幼児数の増加により安定した運営をするためには、選んでもらえる保育所になることが課題と捉えています。

保育士の状況	R5実績	R6見込み	R7予定
正規保育士	20名	20名	23名
有期保育士	4名	4名	3名
保育助手	2名	2名	2名
合 計	26名	26名	28名

【みんなのふくし丸亀プラン】行動目標2・5

Ⅲ 介護事業グループ

【重点】 1. 介護保険事業（訪問介護事業・居宅介護支援事業）

2. 障害福祉サービス事業（居宅介護事業・重度訪問介護事業・同行援護事業）

本年度は、重層的支援体制の強化と介護職員の人材確保を重点課題とし、地域包括ケアシステムの充実を図ります。福祉課題や生活課題の多様化・深刻化に対応するため、民生委員・児童委員や関係機関と密接に連携し、介護事業の技術や知識などの資源を社協全体に活用できるよう、支援体制を強化します。

人材確保については、ハローワークの企業説明会への参加に加え、近隣の社協や介護労働安定センターと連携し、介護職員の確保に取り組みます。

また、住民主体の地域包括ケアシステムを支える、地域に根ざした社協ならではの介護サービスを提供し、持続可能な事業運営を目指します。

【みんなのふくし丸亀プラン】行動目標 8

Ⅳ 経営企画グループ

【重点】 1. 人材の育成と確保

本会の使命（ふだんの暮らしを支える輪を創る）を果たすために、職員一人ひとりが求められる資質を理解し、他者と協力して業務に取り組めるよう、人材育成基本方針に基づく研修や育成に努めます。また、人材育成の強化を図るため、適切な目標管理や人事評価を行います。

ホームページの更新や SNS を通じた情報発信、地元企業 PR 事業への参加、実習生の受入れを継続し、福祉人材の確保に繋がるよう取り組みます。

【強化発展計画】重点目標 1

【重点】 2. 持続可能な法人経営

根拠を明確にした資料で説明することにより公的補助金や委託金の確保に努め、財政基盤の安定化を図ります。また、民間財団等の助成金に関する情報収集を行い、利用可能なものの有効活用に努めます。

寄附金や会費は、地域福祉活動を支えるための大切な財源です。本会の活動に、どのように活かされているのか住民や企業等にも理解をいただけるよう「かけはし」等で広報するとともに、ご芳名を掲載して感謝の気持ちを伝えます。また、貴重な自主財源である自動販売機事業についても、設置拡大に向け積極的な広報活動を行っていきます。

事務改善においては、ネットワークシステムの再構築や会計システムの見直し、ファイリングシステムの充実等により業務の効率化を図ります。

【強化発展計画】重点目標 3

【重点】 3. 強化発展計画の振り返りと今後の取り組み

令和 7 年度は、第一次強化発展計画の最終年度に当たるため、職員によるプロジェクト委員会を立ち上げ、互いに意見を出し合いながら第一次計画の振り返りと第二次計画の策定に取り組みます。

計画策定過程で職員一人ひとりが本会の果たすべき役割や存在意義を確認することにより、今後、地域社会や住民ニーズに対応した効果的、効率的な事業実施やサービス提供ができるよう努めます。

令和7年度 実施事業



みんなのふくし丸亀プラン（地域福祉活動計画）事業

基本理念

「みんながつながり、みんなを支え合い、誰もが安全に安心して暮らせるまち 丸亀」

基本目標1 みんなで支え合う「しくみづくり」

行動目標1. 誰一人取り残さない支援の体制をつくろう

- 【重】（1）重層的支援体制整備事業（行動目標2. 3. 4. 5. 6. 7. 8 関連）
- ① 多機関協働事業
 - ② アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
 - ③ 参加支援事業
- （2）小地域ネットワーク活動事業（地区担当制）（行動目標2. 3 関連）
- 【重】（3）生活困窮者自立支援事業（行動目標4 関連）
- （丸亀市自立相談支援センターあすたねっと）
- ① 自立相談支援事業
 - ② 家計改善支援事業
 - ③ 住居確保給付金相談
 - ④ 緊急食糧等支援事業
- （4）資金貸付事業
- ① 助け合い金庫貸付事業
 - ② 生活福祉資金貸付事業（本則貸付・特例貸付償還事務）
- （5）香川おもいやりネットワーク事業（おもいやりネット丸亀）
- （行動目標3. 4. 10 関連）

行動目標2. 地域でつながり支え合う関係を深めよう

- （1）生活支援体制整備事業（行動目標4. 6. 7 関連）
 - （2）子ども食堂・居場所づくりネットワーク事業（行動目標5. 8 関連）
 - （3）丸亀市民生委員児童委員協議会連合会事務局の運営（行動目標3. 4. 9. 10 関連）
 - （4）丸亀市福祉ママ会議連合会事務局の運営（行動目標6. 7 関連）
 - （5）丸亀市身体障害者福祉連合協会事務局の運営（行動目標7. 8. 10 関連）
 - （6）丸亀市老人クラブ連合会事務局の運営（行動目標6. 9 関連）
 - （7）愛の広場実行委員会事務局の運営（行動目標5 関連）
- 【重】（8）しおや保育所地域貢献活動事業

行動目標 3. 課題の深刻化を防ぐ体制をつくろう

- (1) 企業連携型巡回見守り活動事業 (行動目標 6 関連)
- (2) 丸亀市無料法律相談事業

行動目標 4. 地域での自立を支えるしくみをつくろう

- (1) 生活支援配食サービス事業
- (2) 救急医療情報キット配布事業 (安心キット)
- 【重】(3) 成年後見推進事業 (後見センターまるがめ)
 - ① 法人後見推進事業
 - ② 市民後見推進事業 (行動目標 6 関連)
 - ③ 福祉サービス利用援助事業 (日常生活自立支援事業)
 - (4) 成年後見制度利用促進事業 (後見センターまるがめ)

基本目標 2 地域福祉を支える「ひとづくり」

行動目標 5. 人権意識と福祉の心を育てよう

- (1) 丸亀市共同募金委員会事務局の運営
- (2) 共同募金助成事業
 - ① 買物支援事業 (行動目標 4 関連)
 - ② 高齢者友愛訪問活動事業 (一人暮らし高齢者、寝たきり高齢者)
 - ③ 世代間交流支援事業 (行動目標 8 関連)
 - ④ たすけあいサービス事業 (行動目標 4、7 関連)
 - ⑤ 災害備蓄資材整備事業 (行動目標 10 関連)
 - ⑥ 災害用バンダナ配布事業 (行動目標 10 関連)
 - ⑦ 自治会活動推進支援事業
- 【重】⑧ 輝く☆学生 (生徒) 応援プロジェクト事業 (行動目標 6 関連)
- ⑨ 地域歳末たすけあい配分事業
 - ・地域歳末たすけあい見舞金助成事業
 - ・支援学校等の子どもたちへお年玉又は文具助成事業
 - ・生活困窮者支援事業 (緊急支援物資の購入)
- 【重】⑩ まちづくり推進支援事業
- (3) 地区コミュニティ助成事業
- 【重】(4) ふくし出前講座の開催
- (5) 地域福祉の情報発信 (かけはし、ホームページ、SNS 等) (行動目標 9 関連)
- 【重】(6) しおや保育所多文化共生事業

行動目標 6. 地域福祉活動の担い手を増やそう

- 【重】(1) ボランティア活動推進事業 (行動目標 7 関連)
 - ① ボランティアセンター事業

- ・ 相談、登録、マッチング、啓発活動
- ・ ボランティア保険の加入促進
- ・ こどもふくしセミナー（おやこ防災ワークショップ）
- ・ 小・中・高校生ボランティア講座
- ② ふくしフェスティバルの開催
- ③ フードバンク活動事業 (行動目標 2. 5 関連)
- ④ まるがめ学生ボランティア部の活動推進 (行動目標 5. 7 関連)
- (2) 丸亀市ファミリー・サポート・センター事業
- ① 会員登録、マッチング
- ② 会員養成講座、フォローアップ研修、会員交流事業
- (3) 丸亀市社会福祉大会受託事業
- (4) 見守りネット事業（情報〆ほっとメール、見守りネット講演会）（行動目標 9 関連）

行動目標 7. 担い手が活動しやすい環境をつくろう

- (1) マルタス（丸亀市民交流活動センター）との連携

基本目標 3 地域で安全に安心して暮らせる「まちづくり」

行動目標 8. 誰もが地域に出やすい環境をつくろう

- (1) 地域サポート事業
 - ① 車いす貸出事業
 - ② ふくし体験グッズの貸し出し事業
 - ③ 育児用品貸出事業
- (2) 介護サービス事業の安定経営
- 【重】 ① 介護保険事業
 - ・ 訪問介護事業
 - ・ 居宅介護支援事業
- ② ホームヘルプサービス事業
 - ・ 生活管理指導員派遣事業
 - ・ 軽度生活援助事業
 - ・ 子育てホームヘルプサービス事業
 - ・ 介護保険外訪問介護サービス事業
- 【重】 ③ 障害福祉サービス事業
 - ・ 居宅介護事業
 - ・ 重度訪問介護事業
 - ・ 同行援護事業
 - ・ 移動支援事業
- ④ 研修会の実施・参加
- ⑤ 福祉サービス苦情解決事業
- (3) ふれあい・いきいきサロン助成事業 (行動目標 5 関連)

行動目標 9. 地域における防犯・事故防止活動を広げよう

行動目標 10. 災害に強い地域をつくろう

(1) 災害ボランティア活動

① 災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施

丸亀市社会福祉協議会 強化発展計画 事業

本会の使命

「ふだんの暮らしを支える輪を創る」

【重】重点目標 1 人材の育成と確保

(1) 職員育成の強化

(2) 社協のイメージアップ

(3) 福祉人材の確保

重点目標 2 住民ニーズに応えられる組織づくり

(1) 内部の連携強化

- ・ 防災対策プロジェクト
- ・ 重層的支援体制整備事業プロジェクト
- ・ おもいやりネットワーク推進プロジェクト
- ・ ICT化推進プロジェクト
- ・ みんなのふくし丸亀プランプロジェクト
- ・ 第二次強化発展計画策定プロジェクト
- ・ クロス会

【重】重点目標 3 持続可能な法人運営

(1) 財源の確保

- ・ 地域貢献型自動販売機設置の推進

(2) 事業の適切な運営

- ・ 介護事業の安定経営
- ・ しおや保育所の安定経営

(3) 業務の効率化

- ・ 積極的な ICT 化